

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道旭川市神居町上雨紛 1 9 3 番地 1

氏 名 株式会社旭川浄化
代表取締役 和田 泰昌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 今 津 寛 介



許可の年月日 令和 2年 4月 4日

許可の有効年月日 令和 7年 4月 3日

1 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉋さい、ばいじんについては水銀含有ばいじん等を含む。積替保管あり。以下余白。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所 1

設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛 1 9 4 番 1 0

面積 6. 8 3 m²

種類

・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。

保管上限 5. 3 2 m³

施設の種類 保管場所 2

設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛 1 9 4 番 1 0

面積 6. 8 3 m²

種類

・金属くず。

保管上限 5. 3 2 m³

施設の種類 保管場所 3

設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛 1 9 4 番 1 0

面積 6. 8 4 m²

種類

・廃プラスチック類。

保管上限 5. 7 4 m³

施設の種類 保管場所4
設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛194番10
面積 6.83㎡
種類

- ・木くず。
- 保管上限 5.32㎡

施設の種類 保管場所5
設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛194番10
面積 6.83㎡
種類

- ・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず。
- 保管上限 5.32㎡

施設の種類 保管場所6
設置場所 北海道旭川市神居町上雨紛194番10
面積 0.918㎡
種類

- ・金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）。
- 保管上限 0.322㎡

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 4月 4日 許可の更新（積替保管の廃止。）
平成13年11月 1日 変更許可（積替保管の追加。）
平成17年 4月 4日 許可の更新
平成22年 4月 4日 許可の更新
平成27年 4月 4日 許可の更新
令和 2年 4月 4日 許可の更新

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。